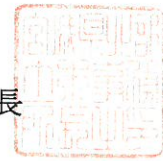


公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

平成30年11月19日

宮城県北部土木事務所長



- | | |
|---------------|--|
| 1 指定番号 | 第1504号（北部土木事務所） |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定の年月日 | 平成30年11月19日 |
| 4 指定道路の位置 | 栗原市築館字留場桜71番2, 69番地先の水の一部及び69番地先の道の一部並びに字下宮野桜町31番2の一部及び31番2地先の水の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員 | 4.00m |
| (2) 延長 | 52.22m |